

## 後援会規約(抜粋)

**第1条(名称)** 本会は「上島一彦後援会」と称す。

**第2条(目的)** (1) 本会は、上島一彦の福祉、環境、政治的活動を支援すると共に、大阪府民の福祉向上を図ることを目的とする。

(2) 本会は、会員相互の親睦を図り、会員相互と社会の繁栄に寄与することを目的とする。

**第4条(事業)** 本会は講演会、座談会等の開催、及び本会目的達成のための印刷物の刊行、その他必要な事業を行う。

お気軽にご入会ください。入会金・会費は不要です。 後援会会長 岡内重信

## 上島一彦後援会 入会申込書

私は貴会の趣旨に賛同し入会します

あなたのお名前	フリガナ	ご住所 〒	—
		携帯電話	
	TEL ( )	—	携帯メール
	FAX ( )	—	PCメール